

二輪車交通事故防止運動・暴走族追放運動 実施要綱

期間

二輪車交通事故防止運動・暴走族追放運動
令和5年6月1日（木）から30日（金）の1か月間

スローガン

- 運転に ゆとり やさしさ 思いやり
- 暴走は しない させない ゆるさない！

重点

- (1) 二輪車の交通事故防止
- (2) 暴走族の追放

目的

市内で多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

実施事業

1 周知活動

- (1) ポスター掲出、チラシ・啓発品の配架
市内の公共施設及び秦野市二輪車普及安全協会の加盟事業所等
- (2) 広報車による周知
市内幹線道路を広報車による二輪車交通事故防止運動と暴走族追放運動の周知活動を実施します。

主唱：秦野市交通安全対策協議会・秦野警察署・秦野市交通安全協会

(3) 交通安全啓発活動

ライダーに向けて交通安全の啓発チラシ及び啓発品を配布します。

(付近を通過するサイクリスト・登山者等に対しても交通安全の啓発チラシ及び啓発品を配布します。また、ヤビツレストハウス及びセブンイレブン秦野落合北店に啓発チラシの配架を行います。)

ア 日 時 6月28日(水) 午前10時～11時

※雨天延期 翌日29日(木) 同時刻

イ 場 所 菜の花台展望台 駐車場

